災害時の対応（行動手順）

1　風水害

気象情報などで危険の接近を知ることができ、事前の準備ができる災害です。

災害時の行動手順

警報発表

〇情報の収集　〇事業所周辺の点検　〇職員の招集

〇担当業務内容の確認や準備 〇事業所の休業判断 〇職員や利用者への周知

〇室外へ避難

〇室内の安全な場所へ避難

〇家族への報告　〇健康ケアとメンタル対策　〇他事業所への受入要請

情　報　の　収　集

〇テレビやラジオ、インターネットなどに大雨や台風に関する気象情報に注意しましょう。

〇警報は急に出ることも多いため、常時、気象情報に気をつけましょう。

事業所周辺の点検

〇事業所周辺を定期的に見回り、水かさの増加や土砂災害の前兆現象がないか注意しましょう。

がけ崩れ	・がけからの水が濁る　・がけの斜面に亀裂が入る　・小石がばらばら落ちてくる ・がけから異常な音がする
土石流	・山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる ・雨が降り続いているのに川の水位が下がる（鉄砲水の前兆） ・川の水が濁ったり、流木が混ざりはじめる ・異常な匂いがする（土の腐った匂い、きな臭い匂い等）
地すべり	・地面からひび割れができる　・沢や井戸の水が濁る　・斜面から水が噴き出す ・電柱や塀が傾く

〇風雨の激しい段階では見回りを一時控えるなど、職員の安全にも配慮しましょう。

担当業務内容の確認や準備

〇災害警戒時には、担当別の業務内容を確認し、速やかに避難等の対応ができるよう、点検や準備などをしましょう。

■情報収集・連絡担当（気象情報の継続確認、市町村や防災関係機関からの情報収集など）
■救護班（救護運搬用具の点検・配備、医薬品等の点検、準備等）
■安全対策班（鉢植え、物干し等飛ばされそうな物の室内移動、土嚢の準備、火の元の点検、避難場所、経路、場所の確認等）
■物資班（備蓄品の高い場所への移動、非常時用持ち出しセットの確認等）

職員や利用児への周知

〇職員間で十分な意思疎通や情報の共有化が図られるよう、ホワイトボードや掲示板に気象情報などを記入しましょう。
〇災害についての正確な情報を伝えて利用児の動揺・不安を解消するとともに、避難の準備など適切な行動が取られるようにしましょう。

事業所の休業判断

〇収集した気象情報や被災の状況に基づき、適切に臨時休業の判断をしましょう。
〇その日の利用児があらかじめ特定できる場合には、利用児とその保護者が家を出る前に休業の連絡をするようにしましょう。
〇サービス開始後に、休業決定した場合の利用児を家族に対する引き受けの要請については、気象状況等を十分考慮し、判断しましょう。
〇家族への引き渡しは、家族等が勝手に連れて帰ることがないよう、職員立会の下で利用児や引受者の氏名、引渡時刻を記録するようにしましょう。

避　　難

〇市町村の防災担当課又は福祉担当課、消防その他の防災関係機関から避難に関する情報を得たときや事業所周辺で少しでも異常現象を見つけたときには避難を決定しましょう。
〇市町村の防災担当課等から河川の増水状況や近隣の被害状況等を入手し、最も安全と思われる避難場所や避難経路を選びましょう。
〇浸水や土砂災害のおそれがある場合に事業所内で避難するときは、できるだけ高層階に避難しましょう。この場合、食料等の備蓄品も一緒に高い場所に移動します。
〇市町村からの避難準備情報が出る前に自主避難するときは、避難所の使用が可能かどうかを市町村の防災担当課又は福祉担当課に確認しましょう。
〇事業所職員が不足している場合、地域の協力者の協力も得て避難するようにしましょう。
〇ブレーカーの切断など、２次災害発生の防止措置をとりましょう。

避　　難

障害者（児）福祉事業所

介助の必要な児童が通所する事業所については、避難時に一人の利用児の避難に複数の職員と相当な時間を必要とすることから早い段階で避難の判断をするようにしましょう。

家族への報告

〇災害伝言ダイヤルなど、事前に定めた災害時の連絡方法により、家族に利用児と事業所の状況を伝えましょう。

健康ケアとメンタル対策

〇利用児の健康状態や精神状態を確認し、体調管理や不安感の軽減に努めましょう。
〇心身の変調が著しい利用児に対しては、市町村と相談して医師やカウンセラーの受診を検討しましょう。

2　地　震

風水害と異なり、予測が困難な中で備えが必要となる災害です。

災害時の行動手順

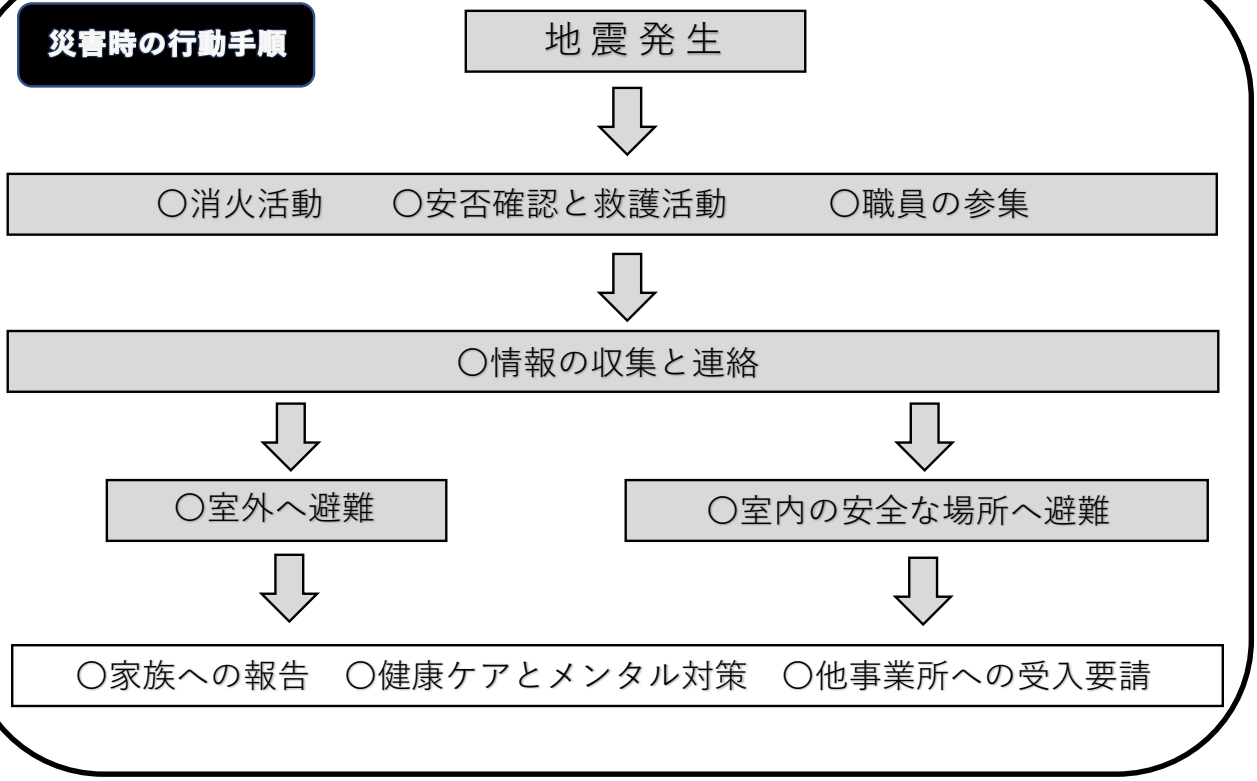

消　火　活　動

〇火元付近にいる職員は、「火の始末」をするとともに、ガスの元栓を閉め、火災を防止しましょう。
〇出火を発見したら、直ちに消火活動を開始しましょう。消火できない場合、消防に連絡するとともに、利用児の避難が必要か、どうか判断しましょう。

職　員　の　参　集

〇職員は自身と家族の安全が確保された後、自発的に参集しましょう。
〇夜間に発生した場合、総括責任者の指示の下、落ち着いて的確な初動活動に努めましょう。

安否確認と救護活動

〇直ちに利用児、職員の安否を確認しましょう。
〇負傷者の応急手当を実施し、状態によっては消防へ連絡しましょう。

情報の収集と連絡

〇事業所の破損状況や事業所周辺の危険性について確認しましょう。
〇テレビ、ラジオ、インターネットなどで地震の震源地や規模、余震・津波情報、周辺の被害状況や交通状況など、必要な情報を収集しましょう。
〇職員間で十分な意思疎通や情報の共有化が図れるよう、ホワイトボードや掲示板に被害情報などを記入しましょう。
〇災害の正確な情報を伝えて、利用者の動揺や不安を解消するとともに、避難の準備など適切な行動が取れるようにしましょう。
〇事業所が被災した場合には、消防や市町村の災害担当課又は福祉担当課に応援を要請するとともに、必要な指示を受けましょう。また、被災状況は、県の福祉担当課にも速やかに連絡をするようにしましょう。

避　　難

〇避難先や避難経路の安全を確認しましょう。
〇避難は、事業所の立地状況や被害状況により異なります。市町村の防災担当課又は福祉担当課、消防その他の防災関係機関からの情報や周辺の状況なども含め、総合的に判断しましょう。
〇事業所職員が不足している場合、地域の協力者の協力も得て避難するようにしましょう。
〇ブレーカーの切断など、２次災害発生の防止措置をとりましょう。
〇余震についても十分注意しましょう。

家族への報告

〇災害伝言ダイヤルなど、事前に定めた災害時の連絡方法により、家族に利用児と事業所の状況を伝えましょう。

健康ケアとメンタル対策

〇利用児の健康状態や精神状態を確認し、体調管理や不安感の軽減に努めましょう。
〇心身の変調が著しい利用児に対しては、市町村と相談して医師やカウンセラーの受診を検討しましょう。